

株式会社常盤商会 行動計画（4回目）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行なうとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年8月1日から令和9年7月31日までの3年間

2 内容

目標1： (次世代)	将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指すとともに、育児休業取得予定の従業員及び育児休業から復職した従業員に対する育休メンター制度を導入する。
---------------	--

<対策>

- 令和6年10月～・育児休業制度に関するパンフレットを作成・配布し、全従業員へ周知する。
- 令和7年4月～・育休メンター制度の運用ルールを検討し、メンティーの選定をおこなう。
- 令和7年8月～・育休メンター制度の運用を決定し、メンター・メンティーに研修後、制度を導入する。

目標2： (女性活躍)	採用者（通年）の女性比率について30%以上を目指す (2023年度：20%)
----------------	---

<対策>

- 令和6年8月～・老朽化した女子トイレの改修をおこなうことにより、女性従業員の職場環境を改善し、より働きやすい就労場所の提供を図る。
 - ・リクルートブックを改定し、働く女性の職場環境や制度利用状況等について情報掲載を行う。
 - ・新卒採用の会社説明会に各部門の女性従業員を参加させ、女性の働く姿を紹介する。
 - ・短時間労働や勤務時間の繰り上げ・繰り下げ・中抜け等柔軟な勤務時間制度やリモートワークの拡張を図り、女性が働きやすい環境をより充実させる。
- 令和8年4月～・採用者（通年）の女性比率；30%以上を実現する。